



2023年8月9日

各 位

会社名 株式会社 マイクロアド
代表者名 代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
(コード番号：9553 東証グロース)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
(TEL. 050-1753-0440)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、株式の分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまが当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年9月30日(実質上は9月29日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-------------------|-------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 9,145,200株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 18,290,400株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 27,435,600株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 96,000,000株 |

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は、2023年7月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権(ストック・オプション)の行使により株式数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

| | |
|-------------|----------------|
| (1) 基準日 公告日 | 2023年9月15日(予定) |
| (2) 基準日 | 2023年9月30日(予定) |
| (3) 効力発生日 | 2023年10月1日(予定) |

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、

2023年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>96,000,000株</u> とする。 |

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2023年10月1日以降、以下のとおりに調整いたします。

| 新株予約権 | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|---------|---------|
| 第2回新株予約権 | 425円 | 142円 |
| 第3回新株予約権 | 2,455円 | 819円 |
| 第4回新株予約権 | 2,455円 | 819円 |
| 第5回新株予約権 | 882円 | 294円 |
| 第6回新株予約権 | 882円 | 294円 |

以上